

多賀城市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査の結果について、多賀城市教育委員会教育長から同条第14項の規定により下記のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和7年3月21日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

- 1 監査対象部署
教育委員会事務局所管教育機関
- 2 監査結果の報告日
令和7年2月25日
- 3 措置を講じた旨の通知があった日
令和7年3月13日
- 4 措置状況報告の内容
別紙のとおり

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和7年2月10日
- 3 監査対象部署 学校給食センター
- 4 措置内容

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容	措置を講じた日
1	指導	<p>契約事務について、検査報告書の記載に誤りがあるものがあった。</p> <p>(詳細) 令和6年度学校給食センター設備等更新修繕(25)及び(46)において、検査報告書の契約の相手方(支店長名)の記載に誤りがあった。 ・(25)給湯ポンプユニット更新:異なる支店長名を記載</p>	<p>(原因) 確認不足により、誤字及び前支店長名の記載をしてしまった。</p> <p>(講じた措置の内容) 検査報告書の修正処理を実施した。</p> <p>(再発防止策) 今後は、確認を徹底する。</p>	R7.2.10
2		(詳細)	<p>(原因)</p> <p>(講じた措置の内容)</p> <p>(再発防止策)</p>	
3		(詳細)	<p>(原因)</p> <p>(講じた措置の内容)</p> <p>(再発防止策)</p>	
4		(詳細)	<p>(原因)</p> <p>(講じた措置の内容)</p> <p>(再発防止策)</p>	